



平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

新発田市長 片山 吉



中期計画作成にあたっての意見について

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のあった標記について、別添のとおり
当市意見を提出します。

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

新発田市

(1) 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

① 安全・安心のまちづくりのための道路整備

現状を踏まえ、安全・安心のまちづくりのため「生活道路」の整備・拡充が重要かつ緊急の課題と捉えており、このよう道路整備にも道路特定財源の充当が必要と考える。

具体例として

- ・災害時・緊急時における代替路線の確保。
- ・通学路、歩道の整備（機械除雪が可能な歩道幅の確保）。
- ・歩道のバリアフリー化促進（公共施設周辺から）。
- ・幅員4m未満の市道改良→幅員5m以上（通行帯3m+堆雪幅1m×2）。

市の現状として以下の課題がある

- ・年間100件以上の整備要望がある。
- ・緊急車両（消防車、救急車）の入れない市道が多くある。
- ・積雪時除雪困難な市道が多くある。
- ・歩道のない（歩道幅の狭い）幹線道路が通学路となっている。
- ・高齢化社会を迎える、長距離の歩行が困難なお年寄りが増えている。

② 高規格幹線のネットワーク化

日本海沿岸東北自動車道の延伸、国道7号・113号の高規格化、新発田南バイパスの開通、および市内都市計画道路の整備により、これら幹線道路のネットワーク化を図る。

これにより、

- ・他都市との連携
 - ・物流の効率化
 - ・新発田市の立地条件向上による企業誘致
 - ・通過交通による渋滞の緩和
 - ・サービスの広域的な共有化
 - ・郊外型店舗と市街地商店街との連携
- 等を図る。

(2) 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

① 地域の実情に合った柔軟な補助金・交付金制度の設置と権限の委譲。

条件緩和、権限委譲により補助金・交付金を適用できる整備路線が増え、必要以上の規格での整備をしなくてすむ。

（道路構造令の適用にそぐわない幹線市町村道が多くあり、構造令を適用させることで過大な負担が生ずる）

②集中投資による効率的な整備。

短期間に整備を完了させることにより、投資効果を早期に発現させることが可能となる。

③新工法、新材料等の柔軟な適用

(3)その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

①ライフサイクルコストを念頭に置いた高品質な整備

②橋梁整備における河川行政との調整

③老朽化橋梁等の維持管理、再生工法等の開発

④道の駅、パーキングエリアでの案内看板の設置